

お知らせ

通知書が変わりました

「使用水量のお知らせ」上下水道使用料金納入通知書」を次のように変更しました。

見本



使用水量のお知らせ

高崎市上下水道使用料金納入通知書

- ・料金のお支払場所(コンビニ、取扱金融機関等)は、納入通知書の裏面に掲載されています
- ・メーターの検針には、市が委託した民間業者が伺います。

料金のお支払いは安心・便利な口座振込で

口座振替の手続きは、「高崎市上下水道料金口座振替依頼書」を預金口座のある金融機関へ、預金通帳とその届出印および納入通知書を一緒に提出してください。

郵便貯金の場合は、郵便局窓口にある「自動払込利用申込書」でお申し込みください。

「高崎市上下水道料金口座振替依頼書」は、本庁料金課、各上下水道事務所および市内取扱金融機関窓口にて用意してあります。

問い合わせ先・・・料金課(027-321-1283)

宅地内污水管への雨水浸入調査にご協力を

下水道局では、宅地内污水管への雨水浸入調査を実施しています。本調査は、雨どいなどが污水管に接続して雨水が浸入してしまう誤接続を発見するために行うものです。

下水道局が発行した身分証明書を所持した専門業者が調査を行いますので、ご協力をお願いします。

- ・調査期間 平成18年1月から3月末まで
- ・調査区域 岩鼻町、栗崎町、台新田町、倉賀野町、下斎田町、下滝町、八幡原町

問い合わせ先・・・維持管理課(027-321-1290)

トピックス



災害時対応訓練が行われました

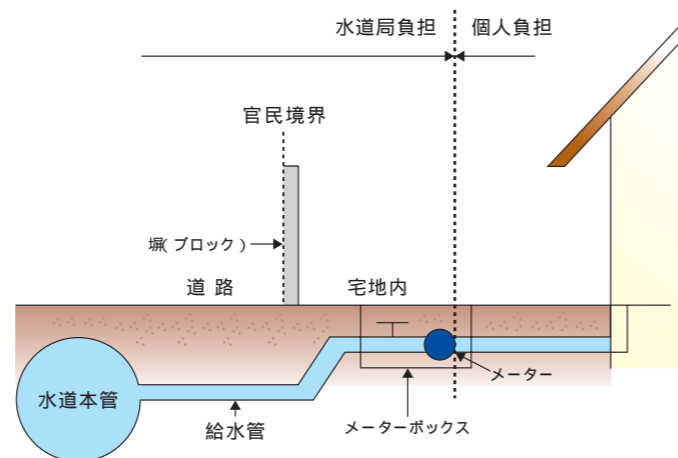
1月17日(火)、群馬用水関係機関による合同災害時対応訓練が実施されました。利根川上流の取水口付近で油流出事故が発生したとの想定のもと、浄水場等への緊急情報伝達訓練や水路に侵入した油を取り除くための吸着マット敷設訓練等が行われました。

群馬用水は、県内に農業用水や水道用水を供給する施設で、市内の白川浄水場に引き込まれているほか、県央第一水道を通して箕郷・群馬地区ともつながっています。

漏水修理費用負担について 旧町村地区にお住まいの方へ

水道本管から宅地内へ取り出されている水道管は個人の財産ですので、補修や管理は個人の責任で行うことになります。漏水を発見した場合は、水道工事業者(市指定店)に修繕の依頼をしてください。修繕にかかった費用の負担区分は、次のようになっています。

官民境界からメーターまでは水道局の負担
メーターから建物内蛇口までは個人の負担

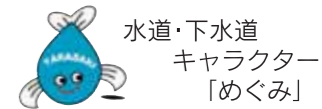


問い合わせ先・・・給水課(027-321-1285)

水のめぐみ

水道・下水道だより

第12号 平成18年2月15日



レンガをアーチ型に積み上げた剣崎浄水場配水池は、明治43年(1910年)の完成から昭和56年(1981年)まで71年間使用しました。

剣崎浄水場

明治40年(1907年)11月30日、高崎市は碓氷郡八幡村剣崎(現剣崎町)の高台で剣崎浄水場建設の起工式を行いました。着工は翌41年8月で、里見村(現榛名町)神山の烏川春日堰から取水。通水を開始したのは明治43年10月のことで、県内初、全国でも早い完成でした。

給水人口	317,275人	平成18年 1月23日現在
給水戸数	125,974戸	
水洗化人口	221,751人	
水洗化戸数	90,577戸	

編集・発行 高崎市上下水道事業 総務課
(年4回発行) 高崎市高松町35番地1
TEL.027-321-1282

ホームページ <http://www.city.takasaki.gunma.jp/kurashi/keysuido.htm>